

令和4年 6月 6日

塩竈市教育委員会  
教育長 吉 木 修 様

塩竈市いじめ防止等対策委員会  
委員長 身 崎 裕 司  
(公印省略)

塩竈市におけるいじめ防止等の対策について (答申)

このことについて、下記のとおり答申します。

記

### 【学校における「いじめの未然防止の徹底」について】

学校においては、アンケート調査による認知、対応を行い事案の解消はしている。しかしながらこのような早期発見、早期対応には限界があり、発見対応に主眼をおいていると、いじめ行為そのものを減らせないことだけでなく手遅れになることも考えられる。そのため、未然防止に向けた以下のような具体的な取り組みをしていかなければならない。

#### (1) 学校の取組について

いじめの未然防止を行うために、より良い学級集団づくりが重要である。そこで、最も重要な役割を担うのが学級担任であり、学級担任を支え育てる校内の組織体制が必要不可欠である。学年主任やいじめ不登校対策担当教諭、生徒指導主事らが個々の学級担任の業務をサポートし、学級担任が学級経営に力を注げるようなバックアップ体制を築く必要がある。中学校だけでなく、小学校においても各学級に複数の大人がかかわることで、いじめの早期発見も可能になると考える。このような体制づくりを行うとともに、その都度、体制の見直しを図っていかなければならないと考える。

さらに、すべての教員が「何かあったら相談する」ことを事あるごとに子どもたちに話し、相談できる雰囲気や学級の中に醸成しておくことが、未然防止に効果的である。

#### (2) 学校ではできない取組について

教育委員会等の取組として、いじめの未然防止のために、目が行き届く少人数の学級配置や支援員などの教員以外の第三者的立場の人員、心の専門家であるスクールカウンセラーの配置、児童生徒がいじめに向かう背景にあるものは何か、専門的見地からアセスメントをおこない、環境調整をおこなう役割を果たすスクールソーシャルワーカーの配置等の拡充など人的支援が考えられる。さらに、児童生徒の定期的な研修会の実施や「いじめ未然防止のための学級づくり」「自己肯定感を高める学級づくり」等の教職員対象の研修会の実施などの未然防止に向かう教職員の力量の向上と児童生徒の育成の支援が考えられる。実現に向けては困難な面もあるが、今後十分に検討していかななくてはならない。